

高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型) 韓国で続発!!

【概要（発生場所等は別添も参照ください）】

- ・1月16日 全羅北道高敞郡 種あひる農家1戸
(コチャングン)
- ・1月17日 全羅北道扶安郡 肉用あひる農家1戸
(プアングン)
- ・1月18日 全羅北道扶安郡 肉用あひる農家1戸
(プアングン) (AIか確認中)

生産者の
皆様へ

引き続き「飼養衛生管理基準」の遵守徹底を！！

- 飼養家さんの健康観察、異常家さんの早期発見・早期通報
⇒過去21日間の平均死亡率の2倍を超える死亡があった場合等
- 野鳥・野生動物の侵入防止
⇒防鳥ネットに破れがないかの点検・整備
- 消毒の徹底：消毒槽、農場専用の衣服・長靴の使用
⇒出入りする人・車両の洗浄・消毒
- 部外者の出入り制限
⇒他の畜産関連施設や海外渡航した人の立入制限
- 入退場する人や車両についての記録
⇒出入りした人・車両・家さんの記録の作成と保存
※家畜の異常を見つけた時は、家畜保健衛生所へご連絡ください。

